

## 安全衛生配慮義務を達成するには

安全衛生配慮義務とは誰が誰に負うどんな義務でしょうか。そしてどうすればその義務を履行、達成することができるのでしょうか。

事業者の法律上の安全衛生管理責任は次の四つがあります。

1. 予防責任(安全衛生配慮義務の民事責任と労働安全衛生法上の予防義務の刑事責任)
2. 補償責任(労働基準法、労災保険法)
3. 賠償責任(民事責任)
4. 死傷責任(刑法上の業務上過失致死傷罪)

### 安全衛生配慮義務とは

このうちの事業者の予防責任である安全衛生配慮義務とは、「労働者を使用する事業者の支配下にある労働者に対し、労働災害を発生させないように事前に予防措置を講じて保護する義務」です。災害防止責任であり、結果責任ではなく、災害防止の手段を尽くすという予防責任です。労働災害が発生した場合でも、社会通念上相当とされる防止手段を尽くしていれば、安全衛生配慮義務違反に基づく損害賠償責任は免れます。



## 事業者が労働者を災害から保護する義務です

民法上では、「事業者が労働者に負っている労働契約上の債務で、労働者に対し、事業遂行のために設置すべき場所、施設もしくは設備などの施設管理または労務の管理にあたって、労働者の生命および健康などを危険から保護するよう配慮する義務（民法第 415 条）」となっています。

また判例上も安全衛生配慮義務は、「雇用契約は、労働者の労務提供と使用者の報酬支払いをその基本内容とする双方有償契約であるが、通常の場合、労働者は使用者の指定した場所に配置され、使用者の供給する設備、器具等を用いて労務の提供を行うものであるから、労務の提供のため設置する場所、設備もしくは器具等を使用しまたは使用者の指示のもとに労務を提供する過程において、労働者の生命及び身体を危険から保護するよう配慮すべき義務」とされています。(川義事件・最高裁昭59.4.10)。  
このように、安全衛生配慮義務に違反して災害を被らせた場合には債務不履行責任が生じてきます。

## 対象と範囲は

それでは、誰が安全衛生配慮義務の責任を負い、どの階級まで負うのでしょうか。第一義的には雇用契約上の雇い主であり、法人や雇用主です。会社を運営するには工場長、部長、課長等に権限が移譲されており、各級の管理監督者は安全衛生配慮義務の履行補助者とみなされます。事業者とともに実際には管理監督者を通じて履行されることになり、責任を負うこととなります。

また、安全衛生配慮義務の対象となる相手はどこまででしょうか。

**正社員**は当然ながら、直接労働契約の関係にある労働者であるパート、アルバイトも対象となります。安全衛生配慮義務は雇用契約の内容のいかんにかかわらず雇用者が負うもので、有期の労働契約で雇用しているパート、アルバイトにも当然及ぶこととなります。

**下請けの従業員**に対しては、下記の判例があります。

「安全配慮義務は、ある法律関係に基づいて特別な社会的接触の関係に入った当事者間において、当該法律関係の付随的義務として当事者の一方または双方が相手方に対して信義則上負う義務として一般的に認められるものである」とされました(自衛隊車両整備工場事件・最高裁昭50.2.25)。「**信義則**」とは、民法第1条第2項に規定する「信義誠実の原則」のことです。直接的な雇用関係がない場合でも、元請けの現場責任者が自社の部下労働者に対して行うのと同様に下請け労働者に対して直接作業指揮を行う等、元請けと下請けの労働者の関係が「実質的な指揮命令関係にあるような特別な社会的接触関係」に入ると認められ場合には信義則上の義務として安全衛生配慮義務が認められます。

**派遣労働者**に対する指揮・命令は派遣先企業が行いますが、これにより同様に派遣労働者に対する安全衛生配慮義務も負うこととなります。

**出向者**に対しては、直接雇用契約のある出向元と、実質的な指揮・命令権を有する出向先企業の双方が安全衛生配慮義務を負っています。

## 安全衛生配慮義務の具体的な内容

安全衛生配慮義務の具体的な内容はどんなものがあるのでしょうか。  
設備・作業環境面の義務と、人的措置の義務があります。

### 設備・作業環境面の義務

- 1.施設、機械設備の安全化あるいは作業環境の改善対策を講ずる義務
- 2.安全な機械設備、原材料を選択する義務
- 3.機械等に安全装置を設置する義務

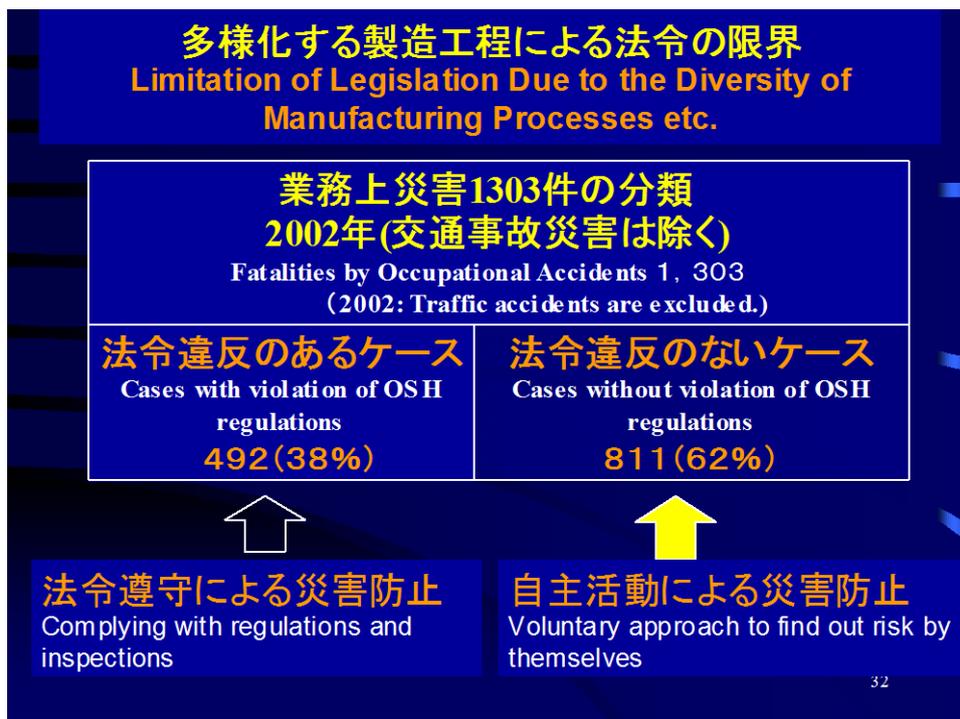
#### 4.労働者に保護具を使用させる義務

##### 人的措置の義務

- 1.安全監視人等を配置する義務
- 2.安全衛生教育訓練を徹底する義務
- 3.労働災害被災者、健康を害している者等に対して、治療を受けさせ、適切な健康管理、労務軽減を行い、必要に応じ配置換えする義務
- 4.危険有害業務には有資格者、特別教育修了者等の適任の者を担当させる義務などが過去の裁判例から挙げられます。

##### 危険予測と予防対策

このような内容の安全衛生配慮義務を履行、達成するにはどうすればよいのでしょうか。労働安全衛生法等の法令を遵守しておれば、事業者の責任である、労働者の安全衛生の確保が十分可能でしょうか。法令の各条文は、事業者が守るべき最低限の事項であり、現実には法令を遵守していても災害は発生しており、危険・有害な状態は存在しています。下図は2002年の労働災害1303件を法令違反のあるケースとないケースで分類したものです。62%にあたる 811 件の労働災害は、法令違反がなくても発生しており、38%の 492 件は法令違反の存在がありました。このことから、現実の作業工程や、業務は非常に複雑になっており、既存の法令遵守だけでは災害防止を保証できないことを示しています。



それでは法令の遵守だけでは災害が防止できなくなるとどうすればいいのでしょうか。安全衛生配慮義務を履行するためには、2つのことを実施していなければなりません。一つは災害発生の危険を予測し、もう一つは危険回避の予防対策をとることです。法令遵守にとどまらず、災害発生を未然に防止するための対策をとることが必要です。法令遵守だけでは安全衛生の確保は困難であり安全配慮義務の履行が困難となっています。この対策と

して、現在は法令の努力義務となっていますが、自主的な活動として、労働安全衛生マネジメントシステムの構築展開やリスクアセスメントによる災害の芽を摘むリスクの特定と低減を図ることで効果があると見られます。

参考文献 中災防編 「安全衛生配慮義務 Q&A」  
中災防教育課編 「安全衛生総論」